



▶ 今月のページ ◀

新年のごあいさつ	2 ~ 3
12月議会・一般質問	4 ~ 5
お知らせ	10 ~ 11

新年明けまして
おめでとうございます
本年もヨロシクお願い
申し上げます

発行／与板町(代表者 与板町長平澤基九郎) 電話(0258)(代)72-3100 編集／与板町広報編集委員会



待 春

なら、くぬぎの粗密な枝先が空をさす。
なかにからまつが混ったりして、
そんな西山の早春がとても好きだ!!

〔与板町版画クラブ〕青柳義昭

* わたしたちの画 *



佐野 綾ちゃん
〔安永〕佐野修さんの長女

あいのどろ

お待たせしました到頭私の出番です。「趣味は、ゴルフ、ドライブ etc……只今ステキなボーイフレンド募集中です」と言いたいところですが、まだまだ先の話ですネ!

歩けるようになったので、遊びの行動範囲が広がり、2人のお婆ちゃんに、迷惑もかけたりします。とにかく毎日、元気一杯夢いっぱい頑張っています。

病気・ケガに負けない、良い子強い子元気な子に、なりますように!!



▼新年明けましておめでとうございます。本年も「広報よいた」をよろしくお願い申し上げます。
▼十二月定例会・一般質問の内容をお知らせします。
▼昨年同様雪のない穏やかなお正月をお迎えの事と存じます。さて、今年も未年です。「一年の計は元日にあり」といいます。今年の目標を決め、「迷える羊」にならないよう、スタートを切りたいですね……。

編集室





御挨拶を申し上げます

与板町長 平澤 甚九郎

町民の皆様、明けましておめでとうございます。希望にあふれる新年を迎えて、皆様のますますの御健勝と御繁栄を心からお喜び申し上げます。

雪のない元旦を迎えた昨年は、一年を通して天候に恵まれ、災害のない年でありました。御陰様で、生活の基礎となる環境整備事業をはじめ、予定した仕事がほとんど順調に進みましたことは、国・県・町議会議員をはじめ、町民の皆様の暖かい御支援と御協力の賜と衷心感謝申し上げます。

下水道事業も国の重点施策の中で順調に進んでおります。この下水道事業につきましては、今回計画の見直しに合わせて従来除外してありました一部の農村地域も計画区域に編入し、与板町全域を下水道区域とするよう計画を変更させていただき、快適な環境づくりを目指します。

また、特に御要望の高い消雪パイプにつきましても、地域の公平を重視しながら延長を計って参りたいと考えております。

さて、迎える新しい年も希望を抱きながらも、国・県をはじめ、町の財政は極めて厳しい状況に直面しております。

平成三年度は、昨年決定致しました「ふるさと創生」元年の年と位置付けまして、五項目、①人材育成基金の創設、②宅地開発による人口増加対策、③福祉・健康センターの建

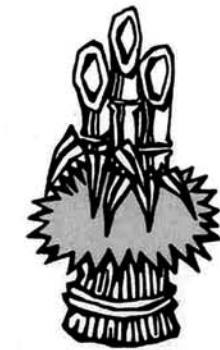
設、④河川公園の整備、⑤伝統・文化の継承をいよいよ具体的事業として実施に着手する年であります。

さらに今回、老朽化した五軒町の公営住宅を、平成三年度より三か年間で近代的様式を取り入れ、入居者の利便を考慮した住宅に変貌する建て替えを推進して参る予定であります。

これらの事業につきましても、昭和六十一年に策定されました「与板町総合計画」の後期基本計画を基本としながら、重点施策を進めて参ります。

今年は無年であります。羊は「おとなしい」「柔順」「群れになる」などのイメージがありますが、羊にまつわることわざはあまり多く耳に致しません。

「一年の計は元旦にあり」といいますが、皆様と共に迷うことなく、今年目標を定め、新年のスタートをきりたいものと考えております。



議会をはじめ、町民の皆様の旧に倍する御協力を重ねて御願ひ申し上げると共に、町民の皆様の御健康を心から御祈り申し上げます。

まして、新年の御挨拶と致します。

迎春 '91 謹んで新年の

議会議長 藤山 重雄

町民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様には、お揃いで新年を御迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、議会を代表いたしまして謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

迎えた新しい年は「未年」であります。「未」という字は、季節では七月、時刻では午後二時、木に若い枝がのびた形にかたどられ、まだ小さいの意を表したものであります。その未来は大きな何かがあり、二十一世紀に向けての将に出発せんとする一九九一年のこの一年であります。

私共議会人としていたしましては、町民の皆様が健康で、豊かな、明るい生活を送られることを願いながら、町政進展のため一層の努力をいたす所存であります。

数年続きの小雪で明けた昨年は、当町におきましては幸い大きな災害もなく、平穏な一年であったのではと考えております。中学校の校舎、各地区の工場団地の社屋も以前から建ってたように与板の風景になじみ、活気に満ち溢れており、町の発展の大きな土台となつております。又、いろいろな面での出来事の方角付け、考え方が打ち出されました。町の基本計画、ふるさと創生事業、各事業などの将来を展望した町づくりの礎の年でもありました。

与板町といたしましては、引き続き下水道



事業の推進をはじめとした生活の基盤の確立を推し進め高令者対策、社会福祉の充実又、町民の皆様のアイデアから生まれました「ふるさと創生」の五つの柱に基づきます各事業を強力に進めまして地域おこし、町の活性化と二十一世紀を展望した町づくりの施策を着実に実行して行かなければならないものと考えております。

町の財政事情が大巾に好転するような要素も考えられず、公共事業を始めとし縮少も予想されるなど、依然として厳しい状況であることは変わりありません。しかし、議会と執行部が共に英知を出し合い、一つ一つ問題を解決しながら、町民の皆様のご期待に添うべく努力をして行かなければならないと考えております。

どうか、今年もよろしくご支援とご協力を賜りますよう議会議員一同、心からお願ひいたしますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

町議会十二月定例会

平成二年第四回定例会が二月十八日から十九日までの二日間の会期で開催されました。慎重な審議の結果、いずれも原案どおり議決されました。

一可決された議案一

- 報告第五号
寄付採納について
間伐木利用材
テーブル・イス 一式
三島中部森林組合
組合長理事
小林 太左衛門 様
大字吉津字居屋敷七四〇番三
外五筆
(公衆用道路敷地として)
吉津 小林 正昭 様
- 報告第六号
専決処分報告について
新潟県町村人事務組合並びに退職手当組合の規約の変更。
- 承認第五号
専決処分の承認を求めることについて
・参議院補欠選挙に伴う補正。
- 議案第四十三号
与板町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の制定について
- 議案第四十四号
与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十五号
与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十六号
与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十七号
与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第四十八号
平成二年度与板町一般会計補正予算(第五号)
- 議案第四十九号
平成二年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)
- 議案第五十号
平成二年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第二号)

明けましておめでとうございます
いっしょにがんばります
与板町議会

一般質問《要旨》

●誘致企業の今後のプログラムについて

吉岡議員 江東工業団地は完売を見、六社の内三社はすでに操業を開始されているが、残り三社についての社屋の建設時期・操業開始等について伺いたい。

平澤町長 目的等問題も多く、巨額の経費投入には疑問もあり、内部検討したいという答弁であった。全線の利用計画は置くとしても、下水道工事等も考え合せ、横町一丁間を道路として有効に利用できないか。

●軌道敷の利用について

吉岡議員 以前二回程質問した時には、サイクリングロードが適切だと思いが、越後交通サイドでは一括購入を望んでおり、一市三町にまたがる問題でもある。使用

横町一丁間の活用については、仮にサイクリングロードとした場合でも、町道・県道との交差点が多く事故の発生が懸念される。また、一般道路とした場合でも有効性・必要性に疑問があると同時に、幅員の狭い場所もあり、冬期間等も考え合せると非常に難しいという考えである。

●集落間の道路整備について

吉岡議員 中田川右岸は工事も終了し、榎原―中田間の重要路である。今後の整備計画について伺いたい。

●功労者の顕彰について

高橋議員 行政の独断先行による議会軽視（江東工業団地及びグリーンヒルなど）と、公平さを欠くと見られる町民間の町政不信（職員採用及びたばな太鼓の補助金など）が高まっている事について町長の見解を伺いたい。

平澤町長 利用度等も十分考えながら、年次的に舗装等の整備を進めて参りたいと考えている。

●公正・公平な行政について

高橋議員 行政の独断先行による議会軽視（江東工業団地及びグリーンヒルなど）と、公平さを欠くと見られる町民間の町政不信（職員採用及びたばな太鼓の補助金など）が高まっている事について町長の見解を伺いたい。

平澤町長 昭和三十九年に策定をした与板町基本構想で平成七年の目標年度での人口フレームを八、五〇〇人と想定している。これが目標と受けとめている。この度の国勢調査では当町の人口は七、三九〇人、前回より一七一人の減という結果となった。周辺の町村では宅地造成を推進した中之島町・三島町で人口増加が見られた様に、当町でも江西・腰巻地区一ha、または、旧保健所裏の宅地開発を合せながら人口増加を図り、目標達成に進みたいと考えている。

●人口増について

山崎議員 人口増に取り組んでおられるが、将来どれ程の規模（人口）の町づくりを考えているか。

平澤町長 昭和三十九年に策定をした与板町基本構想で平成七年の目標年度での人口フレームを八、五〇〇人と想定している。これが目標と受けとめている。この度の国勢調査では当町の人口は七、三九〇人、前回より一七一人の減という結果となった。周辺の町村では宅地造成を推進した中之島町・三島町で人口増加が見られた様に、当町でも江西・腰巻地区一ha、または、旧保健所裏の宅地開発を合せながら人口増加を図り、目標達成に進みたいと考えている。

●与板町表彰条例の幅広い運用

山崎議員 旧保健所を利用して地域保健センターの建設を考えられていると思うが、現在の面積では、より充実した施設ができないかと思う。現在民間業者が旧保健所の北側を造成しているが、町として土地を分けてくれないかという折衝があったと聞いた。デ

平澤町長 平成三年度については、ふるさと創生事業元年として位置付けスタートし、それらを具体化していかなければならないと考えている。次に五軒町住宅の建設、また、下水道事業の推進、更に生活に密着した生活環境施設の整備を重点に掲げて、これ

●福祉対策について

山崎議員 旧保健所を利用して地域保健センターの建設を考えられていると思うが、現在の面積では、より充実した施設ができないかと思う。現在民間業者が旧保健所の北側を造成しているが、町として土地を分けてくれないかという折衝があったと聞いた。デ

平澤町長 昭和三十九年に策定をした与板町基本構想で平成七年の目標年度での人口フレームを八、五〇〇人と想定している。これが目標と受けとめている。この度の国勢調査では当町の人口は七、三九〇人、前回より一七一人の減という結果となった。周辺の町村では宅地造成を推進した中之島町・三島町で人口増加が見られた様に、当町でも江西・腰巻地区一ha、または、旧保健所裏の宅地開発を合せながら人口増加を図り、目標達成に進みたいと考えている。

●新築・転居・家屋の取りこわしをされた方へ

会社や個人で工場や商店、又は、農業などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といえます。（事業用資産の中で取得価額20万円未満又は、耐用年数1年未満の償却資産は原則として、課税対象とはなりません。）このような事業用資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月25日までに申告して下さい。

平澤町長 昭和三十九年に策定をした与板町基本構想で平成七年の目標年度での人口フレームを八、五〇〇人と想定している。これが目標と受けとめている。この度の国勢調査では当町の人口は七、三九〇人、前回より一七一人の減という結果となった。周辺の町村では宅地造成を推進した中之島町・三島町で人口増加が見られた様に、当町でも江西・腰巻地区一ha、または、旧保健所裏の宅地開発を合せながら人口増加を図り、目標達成に進みたいと考えている。



20才以上の学生の皆さん

4月から国民年金に加入が義務づけられます

現在、20才以上60才未満の日本国民は、原則としてすべて国民年金に加入することになっていますが、学生のみならずについては、この原則から除かれ、任意加入の対象とされています。そのため、任意加入していない学生のみならずについては、20才以上の学生期間中に障害者となった場合に、障害年金の保障がうけられなかったり、満額の老令基礎年金をうけるのに必要国民年金の加入期間（20才から60才に達するまでの40年間）が満たされないうえ、満額の老令基礎年金がうけられないなどといった問題が生じます。

そこで、平成3年4月より20才以上60才未満の学生のみならずも全員、第一号被保険者として国民年金に加入することが義務づけられ、万一、障害事故が発生したときの年金保障や老後生活の支えとして満額の老令基礎年金をうけられるようになり、学生に対する年金保障が完備されることとなります。

20才以上の学生のみならず、4月になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。手続などは役場国民年金係へ、

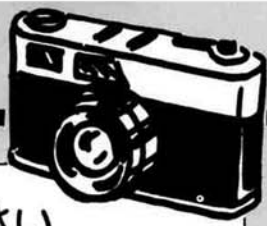
償却資産の申告はお早めに

会社や個人で工場や商店、又は、農業などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等の有形固定資産を償却資産といえます。（事業用資産の中で取得価額20万円未満又は、耐用年数1年未満の償却資産は原則として、課税対象とはなりません。）このような事業用資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月25日までに申告して下さい。

新築・転居・家屋の取りこわしをされた方へ

土地が住宅の敷地として使用されているか、それ以外であるかにより、固定資産税の税額計算が異なります。住宅用地所有者（H2・1・2、H3・1・1の間に住宅用地を所有された方）又は、住宅用地以外の土地の所有者（住宅用地から住宅用地以外の土地へ変更された方）は、1月31日までに申告が必要です。

ご不明の点は、役場税務課へおたずね下さい。



この間はありがとう

—グリーンヒルのおじいちゃん・おばあちゃんようこそ—



「この間はほんとうにありがとう……」と、12月12日(木)、グリーンヒル与板のお年寄りが与板小学校を訪れました。去る11月14日(木)、2年生の児童が全校を代表してグリーンヒル与板のお年寄りを慰問したその返礼ということです。

「おじいちゃん、おばあちゃん、ようこそ」の横断幕を持って玄関前でニコニコと迎える2年生の前をゆっくりと、手をふって、笑顔で学校に入るお年寄り達。

「グリーンヒルのおじいちゃん、おばあちゃん、きょうはようこそおいでくださいました……」、歓迎会場の体育館では、歓迎のあいさつ、国歌の朗読をもとにしたジャンボ紙芝居、二重跳びや綾跳びの縄跳びを元気に披露。「この間はたくさんのプレゼントをありがとう。みんなの肩もみはほんとうに嬉しかったよ。きょうはそのお礼に……」と車椅子の三人を含む九人のお年寄りから手作りのクリスマスツリーとお礼の手紙を贈られました。

与板小学校では春から勤労生産学習に取り組んできました。その収穫物を少しでも分かち合いたい、少しでも温かい心の交流を……という思いからグリーンヒル与板を慰問しましたが、身体のご不自由なお年寄りが来校するという事で大感激。「これから寒くなりますが、どうぞお身体をたいせつに……」「ありがとう、みんなも元気にがんばるんだよ……」温かい思いがお互いに通い、またの再会を楽しみにしてお年寄りの訪問は終了しました。

又、与板小学校PTAが県PTAより推薦を受けて日本PTA会長表彰(団体)に選ばれました。大変おめでとうございました。今後もより一層内容のある、充実したPTA活動を続けて頂きたいと思います。

今年も 熱戦につぐ 熱戦でした

町内対抗スポーツ大会 全日程終了!!

11月25日のインディアカを最後に、平成2年度の町内対抗スポーツ大会の全日程が終了しました。今年度から、新種目として“ディスクゴルフ”が加わりましたが、和気あいあいと好評のうちに終わったようです。今後も、皆様のご意見・ご要望をとりいれながら実施していきたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。大会運営にあたり、ご協力をいただきました町内の役員の方々に御礼申し上げます。

〈年間表彰〉

- 優勝/馬場丁町内
- 2位/原町内
- 3位/堤下町内、榎原町内
- 全種目出場 13町内



よいお年を迎えて下さい ～町社協が歳末慰問～

町社会福祉協議会が、去る12月20日から民生委員さんの協力を頂き歳末慰問を行いました。

12月21日には、郡内と長岡市の病院や施設を回り、与板から長期入院や入所しておられる方々へ、歳末見舞金をお渡しして、大変喜んで頂きました。



ご協力ありがとうございました ～町民体育館・青少年ホーム大清掃～

12月16日(日)、町民体育館・青少年ホームの利用者約180名による大清掃が行われました。ガラス磨き、すすはらい、床磨きを中心に、両施設ともきれいに一年間のほこりを落していただきました。寒い中、たくさんの方のご協力ありがとうございました。本年も、たくさんのご来場をお待ちしております。



平澤町長 葛飾区長を 表敬訪問!

平澤町長が平成2年の暮れに、東京都葛飾区役所を訪れ、小日向毅夫区長に面会し、昨年実施させていただいた都市交流事業(体験農園)の御礼と今後の交流事業について色々お願いを申し上げてまいりました。



与板中学校3年C組 大久保貞文くん 〈安永〉



将来の夢

僕は大きくなったら、何人かのためになるような物を作る人になりたい。業や機械や道具など人のためになるものはいろいろあるけれど、僕は機械関係の仕事についてみたい。そして、自分で考えて作った物がみんなに認めてもらえるようになりたい。僕は機械やパソコンやワープロといった物のあつかい方をよく知っていないし、他にもいろいろとわからない事がたくさんある。しかし、なれるものなら僕は機械関係の仕事についてみたい。むしろわからないからこそおもしろいと思う。これから技術を身につけるのは大変なことだと思いが、将来の夢を達成するようもっとと努力するつもりです。

大きく
大きく
大きく
大きく

与板中学校3年C組 本村加奈絵さん 〈横町〉



将来の夢

私の夢はピアノの先生です。一見、多くの人が習っているのが簡単そうに思いますが、私には今になってピアノのおもしろさや難しさが少しずつわかるようになってきました。ピアノは電源のあるオルガンなどは違って、同じ曲でも弾く人それぞれによって音色はもちろんなこと、聞く人がいろいろな感じ方を持つようになりたい。私はそんな世界で自分の音しか創ることのできないピアノにあこがれて、今でも続けています。

どんな職業につくにしても努力が必要です。前向きに考え、自分の夢に一步一步近づけるように頑張りたいと思います。

山県有朋が翔ぶ

NHKの「翔ぶが如く」も終り... 山県有朋と与板辰辰戦争について紹介しよう。

山県は長州藩(現在の山口県)出身で、明治初年の兵制改革として西郷を説得して徴兵令を制定し、西南戦争では政府軍を指揮しました。

若い頃に吉田松陰の松下村塾に入門後、奇兵隊に入り、戊辰戦争の際は奇兵隊主力を率いて政府軍の主要部隊として、越後各地で戦った。

越後の戊辰戦争を見ると、政府軍参謀山県狂助(若い頃の名前)の率いる奇兵隊の行動は無視できません。

山県が与板にきたと書かれてある日は五月三十日、六月九日、六月十九日、六月二十四日です。

ができます。

この奇兵隊の記録から山県と与板辰辰戦争の関連を見てみましょう。

著名な既刊本「奇兵隊日記」には、「与板出張会議所」名で五月二十七日から八月一日までの記録が十二頁にわたり簡単にまとめられています。

山県が与板にきたと書かれてある日は五月三十日、六月九日、六月十九日、六月二十四日です。これは参謀として政府軍主力部隊のいる前進基地(関原)の会議所を取り切り、また、みづから戦場へかけずり回っています。

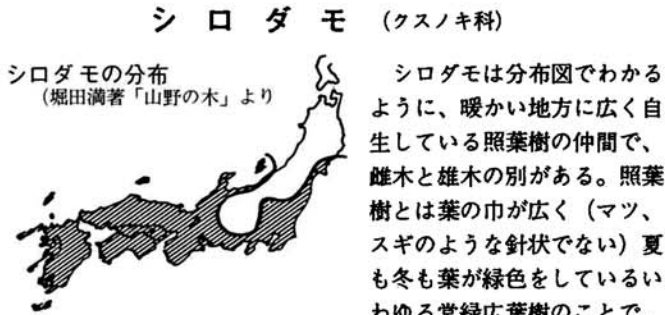
かれがこの機関の中心であったことがわかります。

また、与板には、小千谷慈眼寺で河井継之助と会談し、当時山県のもとにいた岩村精一郎も何回も来ています。与板戦争の五月二十八日の夕刻、「与板の方に火の手が上がり、井田年之助を派遣して見たところ、与板は焼けていて、ことのほか心配になって、岩村精一郎を調査に派遣した」と書かれてあります。

の様子を探り、陣地指揮をたてるために奔走していたのでした。

また、会議所は政府軍の中心機関の総督府に対しても指揮・指導をしていましたし、民政機関の越後府に対しても同じでした。戦闘の盛んなときに絶対的な権限を持っていたようです。

シロダモ よいたの植物 ①



シロダモは分布図でわかるように、暖かい地方に広く自生している照葉樹の仲間、雌木と雄木の別がある。照葉樹とは葉の形が広く(マツ、スギのような針状でない)夏も冬も葉が緑色をしているいわゆる常緑広葉樹のことで、葉が厚く光たかくある。照葉樹は暖地性にもかかわらず、新潟県を西の方から海岸ぞいに北上して分布を広げている。

昔から人間や山火事などによって自然林はなくなってきたが、社叢林やげけ地の林は今でも手がつけられないで残っていることが多いので、この小規模ながらシロダモ林は本与板の長い歴史の中でかろうじて取り残されてきた自然の断片と思われる。

シロダモの木はだは灰黒色で、さげ目がなくなめらか。小枝は緑色。葉は互生し、かたく、へりにギザギザがなく表面は緑色でつやがあり、裏面は白色をおびる。また長い三つの葉脈が目立つ。春、枝先きに出る若葉は黄褐色でやわらかく、一見花のようである。秋の終りごろ枝の上の方に黄色の小さな花の集まりが点々とつくが、ごみのようで人目をひかない。雌木の花はその年、実になってはまだ小さく、翌年の晩秋から初冬にかけて赤いまるまるした実になって目につく。だから雌木では今年の花と赤い実と一緒に見られるわけである。



俳句: 新築の表札にさす初日影 万緑 初曆赤丸太き誕生日 小波 賀状読む炬燵の上をせまくして 一輪子 橙や未孿男の児礎と のぶ志

Calendar table for the month of January (1月16日~2月15日) with dates and events.

詩 八幡林遺跡

千三百年もの間 地の底深く永い眠りから覚た 小さな薄板切れ 泥にまみれ折れた木簡

一月の詩 越後の山なみが 白銀に覆われて さむむと輝いている。 一月は一年の漂泊を終えて 人の心が故郷へ帰ってくる月

短歌: うつむきて透くまで淡き昼の月 冬の梅の梢にかかれり 丸山チヨ 笹竹の囲ひの中の山茶花は朝の光にいと赤く咲く 大野ノリ

お月らせ

第2土曜
閉庁

【1月】

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	・	・

第4土曜
閉庁

募金活動へのご協力

大変ありがとうございました

昨年10月1日からの赤い羽根共同募金、そして12月1日からお願いしました歳末たすけあい募金も、皆様の温かいご理解とご協力により多くの募金が寄せられました。心から厚くお礼申し上げます。

◎赤い羽根共同募金

- ・町内募金 1,315,588円
- ・パッジ募金 72,810円
- ・学校募金 99,160円
- ・法人募金 495,000円

この共同募金は、社会福祉活動や各種福祉施設等の整備充実などに活用されます。

◎歳末たすけあい募金

- ・封筒募金 853,789円
- ・与板町保護司会様 50,000円
- ・与板日曜学校様 9,456円

この歳末たすけあい募金は、ねたきりや1人暮らし老人、心身障害者、長期入院者、施設入所者など298名の方々へ歳末見舞金としてお贈りさせて頂きました。

ひとり親家庭等医療費助成事業 についてのお知らせ(その1)

町では平成3年4月1日から、ひとり親家庭(母子・父子家庭)等の保健の向上と福祉の増進を図

るため、「ひとり親家庭等医療費助成事業」を実施いたします。そこで、今月と来月号に渡ってこの事業の概要についてお知らせいたしますので、該当になるとと思われる方については、役場住民課社会福祉係(☎72-3100内線131)へお問い合わせ下さい。

1. 対象者

(1) ひとり親家庭の父又は母及び児童

*ひとり親家庭とは

次の①～⑧のいずれかに該当する児童の父又は母がその児童を監護(監督保護)する家庭をいう。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が政令で規定する程度の障害の状態にある児童
- ④父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童(父から認知された者を除く)
- ⑧①～⑦に該当するかどうか明らかでない児童

(2) 養育者及び養育者が養育する次の□中①か②に該当する児童

*養育者とは

次のいずれかに該当する児童を養育(その児童と同居して監護し、その生計を維持すること)する者であって、父母及び法律に規定する里親以外の者をいう。

- ①父母が死亡した児童
- ②(1)の□中①～⑧に該当する児童であって、父母が監護しないもの

(1)と(2)にかかわらず、次に該当する方は事業の対象となりません。

- ①生活保護法による保護を受けている方
- ②老人医療費助成事業(県老)の医療費の助成を受けることができる方
- ③乳児医療費助成事業の医療費助成の対象となる乳児
- ④重度心身障害者医療費助成事業(県障)の医療費の助成を受けることができる方

⑤老人保健法による医療を受けることができる方

(この事業には、所得制限があります。)

次号では、申請方法や所得制限の限度額などについてお知らせします。

幼稚園入園申請について

1. 入園資格

昭和60年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた与板町に住所のある児童。

2. 定員 320名

3. 申請書の提出

入園を希望される方は、1月18日までに教育委員会(町民体育館内)、または、与板幼稚園へ申請書を提出して下さい。ただし、現在、幼稚園に在籍し、引き続き入園を希望される場合は申請の必要はありません。

4. 授業料

5,000円(1ヶ月)

5. 登・降園の時間

〈登園〉午前8時30分～9時
〈降園〉午後3時30分(土曜日は午前11時30分)

6. 申請用紙について

申請用紙は、当該児童の世帯へ配布しましたので、必要事項を記入の上提出して下さい。なお、配布もれやご不明の点がありましたら、教育委員会(TEL 72-3945・72-3528)へご連絡下さい。

おさそいあわせてご参加を!!

町民スキーの集い

期 日 2月17日(日)
会 場 大和町 八海山麓スキー場
募集人員 100名

参加費 (交通費及び昼食含む)
・高校生以上 3,000円
・小・中学生 2,500円
・未就学児 1,000円

※リフト代は含まれていません。
※当日取り消しの場合は、参加費をお返しできません。

参加申込

参加費を添えて、教育委員会(町民体育館内)へ申込み下さい。
※小学校3年生以下の参加は、保護者同伴をお願いします。

・くわしい日程などは「教育委員会だより」1月号でご案内いたします。

長岡保健所よりテレホン健康相談・ダイヤルサービスについて

〈テレホン健康相談〉

皆様からの電話による相談に医師・保健婦・栄養士などの専門家が、直接お答えするものです。

〈テレホン健康相談実施時間〉

- ・平日 午前8時30分～午後5時15分
- ・土曜日(第2・第4土曜日除く) 午前8時30分～午後0時30分

〈ダイヤルサービス予定表〉

- ・1月11日～20日 栄養ワンポイント・アドバイス
- ・1月21日～31日 脳卒中で倒れたら
- ・2月1日～11日 騒音は公害です

〈ダイヤルサービス実施時間〉

- ・平日 午後5時15分～
- ・土曜日 午後0時30分～
- ・日曜日・祝祭日・閉庁日(第2・第4土曜日) 終日

テレホン健康相談・ダイヤルサービスの電話番号は、☎(0258)34-4149です。どうぞお気軽にご利用ください。

ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

- ・金 22,756円 ナカザワ与板店様
- ・金 43,715円 愛宕会様

(昨年12月16日、結成10周年を記念して高島座において開催した「チャリティー&カラオケショー」で行ったチャリティーバザーの収益金です。)

・金 10,000円 卯月様

新潟県職員募集 一職業訓練指導員一

1. 採用職種

上級 職業訓練指導員
(機械及び電気担当)

2. 受験資格

- (1) 昭和36年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた者。
- (2) 大学で機械工学または電気工学を修めた者で、2年以上の関連職種に係る経験を有する者。
- 大学を卒業または、卒業見込で機械及び電気に関する高校教員免許を有するか、取得見込の者。
- 職業訓練大学で機械工学及び電気工学を修めて修了した者、または修了見込の者。

3. 考査日

- 第1次考査 平成3年1月18日(金)
- 第2次考査 平成3年2月15日(金)
- 詳細は県商工労働部職業能力開発指導係 TEL 025(285)5511 内線2821へ照会ください。

教育改革モニター募集

文部省では、教育改革に関する諸施策を実施するにあたり、広く国民から意見・要望を聴くため、教育改革モニターを募集しています。

◎業務内容

文部省から依頼するテーマについて、地域の人々の意見も聴取の上、文章で意見を回答します。

- ・募集人員 新潟県から10人
- ・依頼期間 2年
- ・応募資格

教育改革について関心があり、教育改革モニターとして仕事に熱意を持っている年齢20歳以上の方です。ただし、次の方は応募できません。

①国会議員及び地方公共団体の議

- 会の議員
- ②教員を除く、常勤の国家公務員及び地方公務員
- ③行政相談委員法による行政相談員

◎謝礼等

依頼したテーマについて意見を提出した場合に、記念品をお贈りします。

◎申込み及び問い合わせ先

〒950 新潟市新光町4番地1
県教育庁総務課企画広報係
(TEL 025-285-5511 内線3797)

◎申込み締切日

平成3年2月4日

心配ごと相談室のご案内

あなたの身のまわりで困っていることや、誰にも相談できず悩んでいることはありませんか。心配ごと相談室では、そんな方の話を親身になってお聞きし、適切な解決方法をお捜しします。どうぞお気軽においで下さい。相談内容は自由で秘密は固く守られます。

◎相談日及び時間

毎週火曜日 午後1時30分～

◎相談場所

与板町役場2階 男子厚生室

◎相談員(敬称略)


小林忠次(山沢 ☎72-3670) ☎72-3269
三背トシ(堂前中島町)

石黒テイ(本与板 ☎72-3557)
高木省一(中田 ☎72-3702)

※相談日と担当相談員は、広報よいたの「くらしのカレンダー」で毎月お知らせします。なお、相談員は都合により変更になることがあります。

町・県民税(第4期分)
国民健康保険税
(10期1月分)

納期限は……
1月31日



この社会あなたの役割がある